

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成29年8月3日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人古心庵の会

(2) 代表者名

徳丸 國廣

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦桂ヶ原町20番地の15

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域まちづくりを通じ、大人から子供までを対象に、不特定かつ多数の者の利益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年7月18日

(文化市民局地域自治推進室)